

平成20年(2008年)
毎月/1日・15日発行
発行/東村山市
編集/政策室広報広聴課
〒189-8501 東村山市本町1-2-3

☎ 042-393-5111 (代表) ファクス 042-393-6846
市長へのファクス 042-393-9669
ホームページ <http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp>
携帯電話用 <http://mobile.city.higashimurayama.lg.jp/>



携帯電話用
QRコード

今号の主な内容

行財政改革、秋の叙勲、都営住宅…2面
健康、ふるさと歴史館、図書館…3面
農ウオーク、ちろりん村、官公署…4面

(1の1) 全部事項証明

本籍	東京都東村山市本町1丁目2番地3 東村山 太郎
戸籍事項	戸籍改製 【改製日】平成21年1月17日 【改製年事山】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和26年11月7日 【配偶者区分】夫 【父】東村山一郎 【母】東村山桜子 【続柄】長男
身分事項	出生 【出生日】昭和26年11月7日 【出生地】東京都北多摩郡東村山町 【届出日】昭和26年11月20日 【届出人】父 【送付を受けた日】昭和26年11月30日 【受理者】東京都北多摩郡東村山町長
婚姻	【婚姻日】昭和57年2月1日 【配偶者氏名】小平花子 【従前戸籍】東京都東村山市本町1丁目2番地3 東村山一郎
戸籍に記載されている者	【名】花子 【生年月日】昭和31年2月7日 【配偶者区分】妻 【父】小平二郎 【母】小平梅子 【続柄】長女
身分事項	出生 【出生日】昭和31年2月7日 【出生地】東京都小平市 【届出日】昭和31年2月10日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】昭和57年2月1日 【配偶者氏名】東村山太郎 【従前戸籍】東京都小平市学園東町2-2-0番地の2 小平二郎

発行番号 00099999
これは、戸籍の記録されている事項の全部を証明した書面である。

平成21年1月19日
東京都東村山市長 渡部 尚 印

見本

本籍	東京都東村山市本町1丁目2番地3 東村山 太郎
戸籍事項	戸籍改製 【改製日】平成21年1月17日 【改製年事山】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和26年11月7日 【配偶者区分】夫 【父】東村山一郎 【母】東村山桜子 【続柄】長男
身分事項	出生 【出生日】昭和26年11月7日 【出生地】東京都北多摩郡東村山町 【届出日】昭和26年11月20日 【届出人】父 【送付を受けた日】昭和26年11月30日 【受理者】東京都北多摩郡東村山町長
婚姻	【婚姻日】昭和57年2月1日 【配偶者氏名】小平花子 【従前戸籍】東京都東村山市本町1丁目2番地3 東村山一郎
戸籍に記載されている者	【名】花子 【生年月日】昭和31年2月7日 【配偶者区分】妻 【父】小平二郎 【母】小平梅子 【続柄】長女
身分事項	出生 【出生日】昭和31年2月7日 【出生地】東京都小平市 【届出日】昭和31年2月10日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】昭和57年2月1日 【配偶者氏名】東村山太郎 【従前戸籍】東京都小平市学園東町2-2-0番地の2 小平二郎

現在の戸籍(戸籍謄本見本)

さらに見やすく
変わります

東村山市では、市民サービスの向上と窓口業務の充実を図るため、平成21年1月19日(月)から戸籍事務を電算化します。戸籍事務を電算化すると、正確で速やかな事務処理ができるようになり、証明書の発行に要する時間も短縮されます。



戸籍事務システムで利用するコンピュータ

平成21年1月19日(月)から
戸籍事務を電算化します

問い合わせ 市民部市民課

新しい戸籍(全部事項証明書見本)

表1 置き換わる文字の例

現在戸籍に記載されている文字	コンピュータ化後の文字
伊	伊
邊	邊
齋	齋
槁	橋

電算化後の戸籍は、常用漢字、人名漢字、その他漢和辞典に記載している文字で記録されます。現在、戸籍に記載されている氏名の文字は、電算化の際に漢和辞典に載っている文字に置き換える必要がありま

氏名の文字について
11月25日まで
封書でお知らせします

表2 証明書の変更点一覧

名称・様式	現在	平成21年1月19日から
	謄本(B4判横長) 抄本(B5判縦長)	全部事項証明(A4判縦長) 個人事項証明(A4判縦長)
書式	文章縦書き	項目別横書き
用紙	上質紙白紙	偽造防止用紙
公印	朱肉印	黒色印(電子印)

この取り扱いは、戸籍の表記上の取り扱いであって、印鑑登録証や免許証等の効力に影響はありません。

縦書きから横書きの
戸籍に変わります

証明書の交付期間・
発行時間が短縮されます

証明書の名称が
変わります

電算化前の証明書が必要な場合は、「平成改製原戸籍」(手数料70円)をご請求ください。

電算化前の証明書が必要な場合は、「平成改製原戸籍」(手数料70円)をご請求ください。

東村山市耐震改修促進計画を策定しました

小・中学校耐震診断結果及び耐震化状況をお知らせします

市立小・中学校耐震診断結果及び耐震化状況 (平成20年11月1日現在)

建物区分	校舎				体育館			
	0.3未満	0.3以上~0.5未満	0.5以上~0.7未満	新耐震基準及び0.7以上(耐震化済含む)	0.3未満	0.3以上~0.5未満	0.5以上~0.7未満	新耐震基準及び0.7以上(耐震化済含む)
小学校名	萩山小 南台小	化成小 回田小 大谷小 秋津小 青葉小 北山小	秋津東小 野火止小 久米川東小	八坂小 久米川小 秋津小 東萩山小 富士見小	大谷小 秋津小 東萩山小 青葉小	北山小 秋津東小 野火止小	八坂小	化成小 回田小 秋津小 久米川東小 富士見小
計(校)	2	6	3	4	4	3	1	5
中学校名	第一中 第三中 第五中 第六中	第四中	—	第二中 第七中	第三中 第四中 第五中 第六中	—	—	第一中 第二中 第七中
計(校)	4	1	0	2	4	0	0	3
合計(校)	6	7	3	6	8	3	1	8

※建物(校舎)が複数ある場合、「最低ls値」が含まれる学校名を表示しています。(ls値の表示は学校の建物(棟)のうち各階ごとにls値を算出し、その最低値を学校のls値としているため、全ての棟が上表のls値に該当するわけではありません。)
※ls値0.3未満は、震度6強以上の地震で危険性のある建物といわれています。(平成22年度までに耐震化終了予定)
※南台小・久米川小の体育館は「耐震度調査」実施により改築(建替え)を予定しています。
※「耐震度調査」とは、改築を前提として建物の老朽状況を総合的に評価するもので、耐震診断とは目的が異なります。

東村山市耐震改修促進計画を策定しました

耐震改修促進計画は、市民の生命及び財産を守ることを目指しています。

東村山市耐震改修促進計画は、市民の生命及び財産を守ることを目指しています。